

【法的根拠】  
 日本国憲法 教育基本法  
 学校教育法 学習指導要領

学校の教育目標  
 ○じょうぶな子 ○思いやりのある子 ○考える子 ○やりぬく子

【地域の実情】学校の教育活動に大協力的である  
 【学校の実情】全校児童1000名近くの大規模校である  
 【児童の実態】素直で明るい児童が多い  
 【教師の願い】自ら進んで取り組む児童の育成をめざしている  
 【保護者の願い】安心・安全で楽しい学校であることを願っている

特別活動の目標  
 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

目指す児童像  
 ・活動の目標を達成するための方法や手段を皆で考え、お互いの考えを大切にしながら、話し合い、協力して実践できる子  
 ・自分の役割や責任を果たすとともに、活動の目標について振り返り、次に生かすことができる子

特別活動の重点目標  
 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、児童の自主性や社会性を培うと共に、好ましい人間関係を醸成し、児童相互の思いやりの心を育てる。

	学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事	
目標	学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び未来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。	異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。	全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。	
指導の方針	○楽しく豊かな学級生活づくりのために、児童がお互いを尊重し、よさを認め合えるような人間関係(低学年:仲良く助け合う、中学年:協力し合う、高学年:信頼し支え合う)を育成する。	○集団の一員として自分の役割を果たし、協力してよりよい学校生活づくりに取り組もうとする自主的、実践的な態度を育てる。 ○異年齢集団の活動を通し、上学年が下学年に思いやりの心を持ち、下学年が上学年に尊敬する心をもって接するような望ましい人間関係を形成する力を養う。	○学年や学級の異なる同好の児童が共通の興味・関心の追求において、互いに協力し支え合おうとする人間関係を築けるようにする。 ○共通の興味・関心にかかわるよさや可能性について、多様な他者との交流の中で認め合うことができるようにする。	○全校又は学年という大きな集団の特質をよく理解し、児童がめあてをもち、各種の学校行事に積極的に参加できるようにする。めあての達成に向かい、役割を担いその責任を果たしたり、共に喜びや苦勞を分かち合いながら、めあてを成し遂げられるようにする等、望ましい体験的な活動を展開できるようにする。	
主な指導内容	○全ての学年において、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。 (1)学級や学校における生活づくりへの参画  ア)学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ)学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ)学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	○学校の全児童をもって組織する児童会において、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。	○主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。 (1)クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営 (2)クラブを楽しむ活動  (3)クラブの成果発表  【7年度のクラブ数…16】 ①サッカー ②バドミントン ③バスケットボール ④卓球 ⑤総合運動 ⑥まほう小説 ⑦音楽 ⑧科学 ⑨家庭科	○全校または学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展を資する体験的な活動を行うことについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。 (1)儀式的行事【入学式、始業式、離任式、終業式、卒業式、修了式、朝会】 (2)文化的行事【展覧会、音楽会】 (3)健康安全・体育的行事【運動会、健康診断、避難訓練、交通安全教室、セーフティ教室】 (4)遠足・集団宿泊的行事【遠足、日光移動教室、ウインタースクール】 (5)勤労生産・奉仕的行事	
他の教育活動との関連	各教科・読書科	○各教科の学習の成果を下学年または上学年児童に伝える機会を設けることで、各教科等の指導で身に付けた言葉を的確に理解・表現する能力を向上させる。また、互いの立場や考えを尊重し伝え合う能力などを活用したり、これらの能力を向上させたりする。 ○学級会の仕方などの指導は、国語科の学習内容との関連を図って指導する。 ○「学校図書館の利用」や「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」や「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」などは、国語科や読書科、体育科、家庭科の学習とも関連を図って指導する。	○各教科で身に付けた能力などを、児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりのためによりよく活用できるようにしたり、児童会活動で身に付けた自主的、実践的な態度などを各教科等の自発的な学習に生かしたりできるようにする。	○各教科の学習を中心として行われる様々な教育活動の中で、一人一人の児童の自主的な活動が促され、それぞれの児童が自己の特性を生かしながら学級や学校での生活を送ることができるようにする。さらに、クラブ活動を通して身に付けた様々な技能や態度が、他の教育活動においても生かされるようにする。	○儀式的行事・学校や地域の事業について学習したことを基に、学校や地域の一員としての自覚を高めるようにする。 ○文化的行事・国語や社会、音楽、図画工作などの学習の成果を発表し交流しようとして、それらの学習の向上及び意欲を一層高める。 ○健康安全・体育的行事:体育の学習成果を発表し、安全な行動や規範ある集団行動の体悟、運動に関わる態度の育成する。 ○遠足・集団宿泊的行事:社会や理科、生活などの学習を生かして、自然や文化などに親しみ、集団生活の在り方や公共意識などについての望ましい体験を積む。5・6年生において、宿泊を伴う学習を実施し、日常の学校生活の充実と深化を図り、意欲的に活動に取り組む態度を育てる。 ○勤労生産・奉仕的行事:生活、社会などの学習を生かして、勤勞の尊さや生産の喜びを体得させ、社会奉仕の精神を養い体験を行う。
	特別の教科 道徳	○低学年では、自分がやるべき仕事をしっかりと行うこと、友達と仲良く助け合うことを、中学年では、友達と互いに理解し信頼し助け合うこと、みんなで協力し合っ楽しく学級をつくることを、高学年では、互いに信頼し、学び合い、協力し助け合うこと、身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し協力して主体的に責任を果たすことを重視する。	○下学年は、自分でできることは自分でやること、よく考えて行動し、節度のある生活をする。上学年では、だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること、身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たすことを重視する。	○4年生は、自分でやろうと決めたことは粘り強くやり遂げることを、尊敬と感謝の気持ちをもって接することを、5、6年生は、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくすること、だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすることを重視する。	○儀式的行事では、礼儀正しく真心をもって行動すること、みんなで協力し合いよりよい校風をつくること、郷土や国を愛する心をつくること、文化的行事では、美しいものや気高いものに感動する心をつくること、健康安全・体育的行事では、健康や安全に気を付け、生命あるものを大切にすることを、遠足・集団宿泊的行事では、自然環境を大切にすることを、勤勞生産・奉仕的行事では、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことを重視する。
	外国語活動	○外国語活動で身に付けたコミュニケーションへの積極的な態度を諸活動に生かせるようにする。	○外国語活動で学んだコミュニケーションの場面や働きに配慮した体験的なコミュニケーション活動の成果を生かすようにする。	○「相手との関係を円滑にする」、「事実を伝える」、「考えや意図を伝える」、「相手の行動を促す」などの学習体験を生かす。	○外国語活動で身に付けた言語や我が国の文化に対する理解を深め、世界の人々と相互の立場を尊重、協調しながら交流しようとする態度を諸行事に生かす。
	総合的な学習の時間	○総合的な学習の時間で身に付けた人や自然のかかわりに基づく課題発見力、主体的な学習態度などを、学級の諸問題を解決する実践活動に生かせるようにする。	○総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスや友達同士の学び合いなどを、学校の諸問題の解決や、児童集会の企画・運営などに生かせるようにする。	○総合的な学習の時間で学んだ問題解決のプロセスにおける創意工夫を、クラブ活動における多様な展開に生かせるようにする。	○総合的な学習の時間の環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われる体験活動と遠足・集団宿泊的行事との関連や総合的な学習の時間に行われる社会とかかわり考える学習活動としての体験活動と勤勞の尊さや生産の喜びを体得し社会奉仕の精神を養い体験を行う勤勞生産・奉仕的行事との関連を重視する。
家庭や地域との連携	○楽しく豊かな学級や学校の生活づくりや健全な生活態度を育成する活動を効果的に、家庭や地域との連携を図る。また「にかい応援団」を中心として地域の人材を活用し、「共育・協働」実践を推進する。また、基本的な生活習慣の形成、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、食育の観点を踏まえた望ましい食習慣の形成などの事項は、家庭での指導と連携を図り効果的な指導をする。	○児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりの活動を効果的に展開するために、家庭や地域の協力を得たり、社会教育施設等を活用したりする。また、代表委員会を中心として挨拶運動や募金活動に取り組み、地域の方との交流や、国際支援に対する視野を広げる。	○児童の興味・関心を基本としながら、外部講師や地域の教育力を活用したりするなど、地域の実態や特性を考慮した活動を促す。また、地域の中学校と交流を行いながら活動することも考慮する。	○文化的行事や健康安全・体育的行事などにおいて、地域社会の人々が参観しやすいように、期日などを考慮したり、地域の伝統文化に触れる活動や地域の行事と学校行事との関連を図って実施する。学校教育について積極的に地域に理解を得る。 ○勤勞生産・奉仕的行事などでは、保護者や地域の関係団体の協力を得るなど地域の人々との連携を図ったり、家庭への積極的な参加を呼びかけたりする。	
	備考				